

公益財団法人仙台市医療センターとの遺贈に関する提携について

株式会社 七十七銀行（頭取 小林 英文）は、遺贈寄付ニーズの高まりにお応えするため、公益財団法人仙台市医療センター（以下、「仙台市医療センター」といいます。）と「遺贈に関する提携」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件は、仙台市医療センターへの遺贈を通じて、「地域の医療や福祉を応援したい」という「お客さまの思い」を、お届けさせていただくものです。

当行は、今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、商品・サービスの充実に努めてまいります。

記

連携協定の内容	
締結先	公益財団法人仙台市医療センター (事業：仙台市オープン病院、介護老人保健施設 茂庭台豊齡ホーム等運営)
提携事項	<ul style="list-style-type: none"> 仙台市医療センターは、遺贈に関する相談先として当行を紹介する。 当行は、仙台市医療センターが行うセミナーおよび相談会等の講師を派遣するなど、遺贈の利用促進のため積極的に協力する。 遺贈に関する全般的な事項について相互に連携する。 ※上記の連携のほか、「<七十七> 未来のあなたへ（遺言代用信託）」の遺贈寄付提携先として仙台市医療センターを追加しております。 (商品内容の詳細は別紙をご確認ください。)
締結日	2021年11月22日(月)

< 契約締結式の様子 >



左：仙台市医療センター 中川代表理事、右：七十七銀行 小野寺常務取締役

遺贈に関する提携先は、地方公共団体や公的機関を中心として今後、順次拡大する予定です

(関連するSDGs)



「SDGs実践計画」を公表しました！

当行では、SDGsに対する取組みを更に強化するため「七十七グループのSDGs宣言」に基づき、新たに「SDGs実践計画」を策定しました。実践計画の詳細はこちらへ

<https://www.77bank.co.jp/sustainability/sdgs2021.html>

以上



(別紙)

商品内容

(お客さまお一人につき、複数契約をお申し込みいただけます。)

商品名	特約付指定金銭信託<一時金 R 型><年金 R 型> 愛称：<七十七> ^{あす} 未来のあなたへ	
お申込人	個人のお客さま（委託者）	
お受取方法	一括受取<一時金 R 型>	毎月または隔月受取<年金 R 型>
申込金額	100 万円以上 3,000 万円以下 (1 円単位) 「遺贈寄付」にはお申込みいただける金額に上限があります。	500 万円以上 3,000 万円以下 (1 円単位)
信託財産のお受取人	お客さまの法定相続人、直系卑属またはその配偶者、提携先法人等の中からお一人さま、または一法人をご指定いただけます。	お客さまの法定相続人の中からお一人さまをご指定いただけます。
信託報酬	①設定時信託報酬：信託元本の 1.65%（税込）を申し受けます。 ②運用信託報酬：毎年 3・9 月 25 日に、信託金を運用した収益から、信託元本と予定配当率に基づき計算してお支払いする収益金相当額を差し引いた金額を運用報酬として収受します。	
受託者	三井住友信託銀行	
その他	<ul style="list-style-type: none">・本金銭信託は元本補てん契約が付加されています（元本保証商品）。・また、元本は預金保険制度の対象となっていますので、万が一三井住友信託銀行が払い戻しを停止した場合においても、預金保険の保険金の範囲までは保護されます。・信託収益については、預金保険の対象ではありません。・本商品のお申し込み時には、三井住友信託銀行による審査がございます。審査によりお預け入れいただけない場合がございますのでご了承ください。・一時金 R 型と年金 R 型の両方のお申し込みも可能です。・上記以外にもご留意いただきたい事項がございます。詳細は本商品のパンフレットをご確認ください。	
「遺贈寄付」の対応	あり	なし
提携先法人	<ul style="list-style-type: none">・国立大学法人 東北大学・日本赤十字社 宮城県支部・学校法人 東北学院・公益財団法人 仙台市医療センター (2021 年 11 月 24 日現在)	

以上